



安高啓明研究室×附属図書館連携企画展 I

解説シート

## — 明治時代の商売 —

日本では古くから商業活動が行なわれており、21 世紀の現在では、大規模かつ多岐にわたる業種が存在している。本企画展では、明治初期にどのように商売が行なわれていたのか。甲佐町の造酒屋である萬屋の資料を中心に上げ、販売ツールや経営状況などを紹介していく。今日と比較しながら、連綿と続く商業活動の実態を理解する一助となれば幸甚である。

# ごあいさつ

平成 28（2016）年 4 月 14 日と 16 日に起こった熊本地震によって、熊本県と大分県では甚大な被害をうけました。これまで経験したことのない激震は、人命はもとより、住宅等にも被害を及ぼし、多くの人々に試練を与えました。また、市内では、地域コミュニティーで大切にされてきた史跡や石碑、信仰物など、今なお、被災したままの状態が続いているところもあります。

熊本城をはじめとする指定文化財が全国的に注目を集め、各地から支援をうけることができている一方、地域には、それぞれ心の拠りどころとされている有形・無形のモノがあります。文学部日本史研究室に設置した資料保全継承会議は、日本財団の支援を受けて、熊本大学周辺の史跡等の現状確認を行ない、今後、修復する過程での参考資料、そして、地震を風化させない“記録”として残すために悉皆調査を実施しました。また、甲佐町の旧家に残されていた被災資料を分類整理して目録を作成し、報告書として刊行しています。

昨年 11 月からは、産学官連携事業の一環として天草市立天草キリシタン館で被災資料と安高研究室の資料を用いた企画展示を行なっています。そして、平成 29（2017）年 6 月には、公益財団法人カメイ社会教育振興財団から、昨年調査した成果を、展示活動を通じて発信していく助成事業に採択されました。そこで、安高研究室に所属するゼミ生たちを中心に、各種テーマを設定した企画展活動を充実させていくことになりました。

研究成果、学術情報の発信を通じた社会還元、大学の地域貢献のひとつとして、本企画を附属図書館と天草キリシタン館で開催していきます。あわせて、将来、博物館学芸員への就業を目指す院生や学生たちへの実践教育の機会として、“学生が主役になれる企画展”を目指して、継続していこうと。

安高研究室では、地域に根ざし、地域に貢献できる学生教育を目指していく所存でおりますので、今後ともご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

平成 29（2017）年 7 月 21 日

熊本大学大学院人文社会科学研究所  
准教授 安高啓明

## I. 広告媒体-引札

明治時代には商売のための広告が一般化する。  
江戸時代の有名な画家の作品を素材としたものや、その店を象徴するものが描かれ、工夫されたものが作成された。今日とかわらない商売への意気込みがこの一枚の紙に込められている。

### 展示資料1 高見商店引札 明治後期～大正 甲斐家蔵

明治時代後期～大正時代に描かれた引札である。引札とは、江戸時代から商店の宣伝のために配られたちらしであり、口上を著名な文人が書くこともあった。

これは上益城郡甲佐町の高見商店が配ったものである。高見商店は古着や石油、糸、肥料などの生活用品を扱っており、所謂“なんでも屋”であったことがうかがえる。

### 展示資料2 栄泉堂岡野引札 明治後期 安高啓明研究室蔵

明治後期に描かれた和菓子店栄泉堂岡野の引札である。創業年、電話番号が書かれており、名刺ほどの小さなサイズで作られている。

嘉永元(1898)年、下谷坂本(現東京都台東区)に創業した栄泉堂は、慶応、明治初期に暖簾分けを行った。現在上野にある岡野栄泉堂総本家は、この時期暖簾分けしたうちの一軒であり、総本家を引き継いでいる。



## Ⅱ. 経営のあり方-給与・ツケ払い



当時の人は、どのように支払いをし、どれくらいの給料をもらっていたのか。そして、年齢や就業年数による違いや、ボーナスはあったのかなど、明治時代の支払形態や給与形態を紹介する。

### 展示資料3 抱人給銭算用帳 慶応3年～明治9年 甲斐家蔵

慶応3(1867)年から明治9(1876)年までに萬屋で抱えていた奉公人の給与を記したもの。例をあげると、実働八年目の惣七(54歳)は、慶応4年から翌年までの1年間に給銭9貫目と心附1貫目の合計10貫目が支給されている。そして、2年目となる「しず」は、明治8年には銭3貫目、翌年には銭2貫300目をもらっている。また、明治9年にはこのほかに心附100目が渡されている。心附とは一種の臨時報酬であるが、年功による給与差など、この頃から現在の給与体系に近いものがあつたことがわかる。

\*1貫目…現在の30,000円から50,000円程度

### 展示資料4 記 明治8年 甲斐家蔵

明治8(1875)年に椿村の岩中忠平から、岩下町の萬屋に宛てて出された借用証。甲佐町は酒造業が盛んであり、萬屋も天保14(1843)年に創業を開始した。差出人の岩中忠平は、去年(明治7年)二月、酒1斗2升5合分の代金を立替えてもらったが、その年の決算を行ったところ、年内には返済できないことが分かった。そこで、当年(明治8年)の旧暦4月まで返済期限を延ばしてほしいと萬屋に依頼したのである。それが認められたため、証人として岩本勝平をたて、この証明書を作成した。

\* (旧暦)明治8年2月…(新暦)明治7年12月下旬～明治8年1月  
(旧暦)明治8年4月…(新暦)明治8年2月下旬～明治8年3月



助成 : 公益財団法人カメイ社会教育振興財団 (仙台市)

作成 : 島 由季 / 久保 春香 (日本史研究室)